

様式第2号(第5条関係)

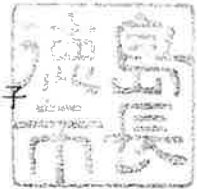
一般廃棄物再生利用業指定証

徳島市指令環政第489号
令和5年6月9日

住所 徳島市南島田町3丁目21番地1
(所在地)

有限会社 みどり清掃
氏名 代表取締役 岡山 篤史 殿
(名称及び代表者の氏名)

徳島市長 内藤 佐和子



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号・第2条の3第2号の規定により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指 定 年 月 日	令和5年6月9日
指 定 番 号	第 43 号
事業の種類	再 生 活 用
事業の範囲 取り扱う一般廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、布類、木くず、畳
再生利用の目的	廃プラスチック類、紙くず、布類、木くず、畳を破碎、加熱圧縮し、RPF(固形燃料)を生産し、ボイラー燃料として販売する。
指 定 期 間	令和5年6月18日 から 令和7年6月17日まで
指 定 条 件	徳島市一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱第3条の規定に適合していること。